

令和3年4月23日

あきる野市議会議長 殿

会 派 名 自由民主党志清会

経理責任者氏名 中 村 一 広

政務活動費収支報告書

あきる野市議会政務活動費の交付に関する条例第7条の規定により、令和2年度政務活動費（令和2年4月～令和3年3月分）の収支について、下記のとおり報告します。

記

1 収入 政務活動費 2,160,000円

2 支出

(単位：円)

項 目	金 額	備 考
調 査 研 究 費	95,657	愛知県豊明市・静岡県視察、複写機・電話使用料、市政情報公開（保有個人情報開示用写し作成料）
研 修 費	0	
広 報 費	2,128,682	志清会だより発行 37号・38号・39号・40号・41号・ 42号・42号（追加）
要請・陳情活動費	0	
会 議 費	0	
資 料 作 成 費	0	
資 料 購 入 費	16,500	ゼンリン住宅地図（あきる野市）
合 計	2,240,839	

(注) 備考欄には、主たる支出の内容を記載すること。

3 残 額 0円





令和2年度（令和2年4月～令和3年3月）政務活動費領収書

調査研究費（ ）

**領収証** 自由民主党 志清会 様 No. \_\_\_\_\_

金額 ¥33,600.-

但 宿泊料  
 令和2年 10 月 14 日 上記正に領収いたしました

内 訳

税抜金額	
消費税額等( %)	

**日本ツアーリスト**  
 〒196-0014 東京都昭島市田中町2-1-12  
 TEL 042 (541) 8731  
 FAX 042 (541) 8857

ココヨ ウケ-95

**西武 キャッシュサービス**  
 ご利用明細

ご利用ありがとうございます。

お 取 扱 日	取扱店番	機番	取引番号
2-10-29	033	431564	
1341003310137****000		□ 座 番 号	
万円	千円	百円	十円
5	0	0	0

お 取 引 お引き出し	お 取 引 金 額 ¥33,600
お取引時刻 13:45	お取引後残高 ¥1,087,046

振込手数料 ¥330 利用料 ¥0

青梅信用金庫  
 昭島支店  
 普通預金 0745314  
 ヤマト カスタヒコ 様

ご依頼人 電話 042-558-3337  
 シュウミンシユトウ シセイカイセイムカットボウ  
 ヒ

豊明市 静岡県 視察

ご利用明細は、上記のとおりでございますのでお確かめください。なお、裏面もあわせてご確認ください。

**SEIBU**  
西武信用金庫

ご利用ありがとうございます。



料金所では一旦停車してください。

### 領 収 書

料金所 豊田南第一

お問い合わせは、中日本お客さまセンター  
フリーダイヤル 0120-922-229  
上記番号をご使用になれないお客さまは  
TEL 052-223-0333 (有料)

20年10月14日 9時53分

車種 普通

通行料金 ¥7,410-  
(現金)

-入口料金所- あきる野

通行料金は、消費税率10%対象です。

中日本高速道路株式会社

愛知県名古屋市中区錦2-18-19

取扱番号206-00160606-00

ご利用ありがとうございます。

### 領 収 書

ARC株式会社  
衣浦豊田道路

TEL 0566-84-1112

20年10月14日 車種 普通

通行料金 ¥200-

現金 ¥200-

愛知道路コンセッション株式会社  
本利用料金は消費税10%を含みます。  
2290-L08-0018  
交通情報:0569-21-2721

OTAパーキング

TEL:0566-23-5813

### 領 収 証

入庫日時 2020年10月14日 12時23分

出庫日時 2020年10月14日 16時50分

No.20-002250 券No.10-106391

駐車料金(一般) 900円

料金計 900円

投入現金 1,000円  
釣銭額 100円

ご利用ありがとうございます。



料金所では一旦停車してください。

### 領 収 書

料金所 藤枝岡部

お問い合わせは、中日本お客さまセンター  
フリーダイヤル 0120-922-229  
上記番号をご使用になれないお客さまは  
TEL 052-223-0333 (有料)

20年10月15日 11時12分

車種 普通

通行料金 ¥3,290-  
(現金)

-入口料金所- 豊田松平

通行料金は、消費税率10%対象です。

中日本高速道路株式会社

愛知県名古屋市中区錦2-18-19

取扱番号204-00070000-00

ご利用ありがとうございます。



料金所では一旦停車してください。

### 領 収 書

料金所 あきる野

NEXCO東日本お客さまセンター  
0570-024-024  
または  
03-5308-2424

20年10月15日 18時48分

車種 普通

通行料金 ¥4,680-  
(現金)

-入口料金所- 静岡

高速道路上で停止車両を見聞きした際は、

停止車両や人に注意しながら安全走行!

東日本高速道路株式会社

東京都千代田区霞が関3-3-2

取扱番号214-00331631-00

### 領収書

2020年10月14日

貸切 ¥1,600  
合計Amount ¥1,600

上記金額は消費税込みです。

\*\*\*ご乗車ありがとうございます\*\*\*

つばめタクシーグループ

総合受付 052-203-1212

お客様相談室 0120-548-280

<http://www.tsubame-taxi.or.jp>

株式会社あんしんネットなごや

TEL 052-899-3939

車番:2902-0902 乗務員No.11316084  
No.0039



調査研究費明細書 【会派名 自由民主党志清会】

調査研究・  
視察用

実施年月日 [令和 年 月 日 ~ 令和 年 月 日 泊 日]  
視察先名 [

旅 費	交通機関 ※1	乗車区間 ※2	運賃	特急料金	計	人数	金額
			A	B	C= (A+B)		C×人数
交通費			円	円	円	人	円
※1 交通機関の欄には、JR・私鉄・バス等の区分を記入 ※2 乗車区間の欄には、駅・停留所名等を記入					小 計		円
宿泊費	円× 泊× 人=			円	小 計		円
				円	小 計		円
				円	小 計		円
				円	小 計		円
						計	円

内 容	説 明	金 額
資料印刷費	市政情報公開 保有個人情報開示用写し作成料	円
	420円 (4月16日) ・ 270円 (9月1日)	小 計 690
調査委託費		円
文書通信費		小 計 円
借上料		小 計 円
消耗品費		小 計 円

合計 690 円

[特記事項]

令和2年度（令和2年4月～令和3年3月）政務活動費領収書

調査研究費（ ）

納入通知書兼領収証書 (公)

納入通知書兼領収証書 (公)

口座番号	00170-3-963263			
加入者	あきる野市会計管理者			
年度	会計	01		
31	款	項	目	節
	21	06	05	01
第30212号	2903640 市政情報公開・保有個人情報開示用写し作成			
	020102	30212	2526478	0
納入者	〒 197-0833 あきる野市湊上235-1 堀江 武史 様			
件名	雑入 市政情報公開・保有個人情報開示用写し作成料			
納入金額	420円			
納期限	令和 2年04月20日			
<p>納めるところ</p> <p>あきる野市役所 あきる野市役所五日市出張所 次の金融機関の本・支店</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・りそな銀行・あきる野市指定金融機関派出所（あきる野市役所内）</li> <li>・秋川農業協同組合・西武信用金庫・青梅信用金庫・きらぼし銀行・大東京信用組合</li> <li>・東京都信用農業協同組合連合会及びその会員である各農業協同組合</li> <li>・三井住友銀行・みずほ銀行・中央労働金庫・埼玉りそな銀行・三菱UFJ銀行</li> <li>・多摩信用金庫・東京都、山梨県及び関東各県所在のゆうちょ銀行及び郵便局</li> <li>・山梨中央銀行</li> </ul> <p>※ゆうちょ銀行及び郵便局は納期限内の取扱いのみとなります。</p>				
<p>上記金額を納めてください</p> <p>令和 2年03月31日</p> <p>東京都あきる野市長</p>				
主管課名	総務部 総務課 法規係		領収日付印	¥420 N32

口座番号	00170-3-963263			
加入者	あきる野市会計管理者			
年度	会計	01		
2	款	項	目	節
	21	06	05	01
第10748号	2903640 市政情報公開・保有個人情報開示用写し作成			
	020102	10748	2526478	0
納入者	〒 197-0833 あきる野市湊上235-1 堀江 武史 様			
件名	雑入 市政情報公開・保有個人情報開示用写し作成料			
納入金額	270円			
納期限	令和 2年09月10日			
<p>納めるところ</p> <p>あきる野市役所 あきる野市役所五日市出張所 次の金融機関の本・支店</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・りそな銀行・あきる野市指定金融機関派出所（あきる野市役所内）</li> <li>・秋川農業協同組合・西武信用金庫・青梅信用金庫・きらぼし銀行・大東京信用組合</li> <li>・東京都信用農業協同組合連合会及びその会員である各農業協同組合</li> <li>・三井住友銀行・みずほ銀行・中央労働金庫・埼玉りそな銀行・三菱UFJ銀行</li> <li>・多摩信用金庫・東京都、山梨県及び関東各県所在のゆうちょ銀行及び郵便局</li> <li>・山梨中央銀行</li> </ul> <p>※ゆうちょ銀行及び郵便局は納期限内の取扱いのみとなります。</p>				
<p>上記金額を納めてください</p> <p>令和 2年08月31日</p> <p>東京都あきる野市長</p>				
主管課名	総務部 総務課 法規係		領収日付印	¥270 N14

(納入者保管)  
注意 { 1. 納入期限を経過しないよう特に注意してください。  
2. 住所移転の際は直ちに発行者まで届けてください。

東京都あきる野市

(納入者保管)  
注意 { 1. 納入期限を経過しないよう特に注意してください。  
2. 住所移転の際は直ちに発行者まで届けてください。

東京都あきる野市

控室電話使用料、複写機使用料、消耗品

内 容	説 明	金 額
資料印刷費	複写機使用料	小 計 41,592 円
文書通信費	控室電話使用料	小 計 1,365 円
消耗品費		小 計 0 円

合計 42,957 円

[特記事項]



令和2年度（令和2年4月～令和3年3月）政務活動費領収書

調査研究費（ ）

納入通知書兼領収証書 (公)

納入通知書兼領収証書 (公)

口座番号	00170-3-963263			
加入者	あきる野市会計管理者			
年度	会計	01		
2	款	項	目	節
	21	06	05	01
第23524号	6203780 議員用複写機使用料			
	080101	23524	0018401	0
納入者	〒197-0814 あきる野市二宮350 自由民主党 志清会 様			
件名	雑入 議員用複写機使用料（令和2年4月～令和3年3月）			
納入金額	41,592円			
納期限	令和3年03月24日			
<p>納めるところ</p> <p>あきる野市役所 あきる野市役所五日出張所 次の金融機関の本・支店 ・りそな銀行・あきる野市指定金融機関派出所（あきる野市役所内） ・秋川農業協同組合・西武信用金庫・青梅信用金庫・きらぼし銀行・大東京信用組合 ・東京都信用農業協同組合連合会及びその会員である各農業協同組合 ・三井住友銀行・みずほ銀行・中央労働金庫・埼玉りそな銀行・三菱UFJ銀行 ・多摩信用金庫・東京都、山梨県及び関東各県所在のゆうちょ銀行及び郵便局 ・山梨中央銀行 ※令和3年4月1日以降は三菱UFJ銀行では納付できません。 ※ゆうちょ銀行及び郵便局は納期限内の取扱いのみとなります。</p> <p>上記金額を納めてください 令和3年03月12日 東京都あきる野市長</p>				
主管課名	議会事務局 庶務係			
				領収日付印 3. - ¥41592 N11

口座番号	00170-3-963263			
加入者	あきる野市会計管理者			
年度	会計	01		
2	款	項	目	節
	21	06	05	01
第23523号	6303790 議員控室電話使用料			
	080101	23523	0018401	0
納入者	〒197-0814 あきる野市二宮350 自由民主党 志清会 様			
件名	雑入 議員控室電話使用料（令和2年4月～令和3年3月）			
納入金額	1,365円			
納期限	令和3年03月24日			
<p>納めるところ</p> <p>あきる野市役所 あきる野市役所五日出張所 次の金融機関の本・支店 ・りそな銀行・あきる野市指定金融機関派出所（あきる野市役所内） ・秋川農業協同組合・西武信用金庫・青梅信用金庫・きらぼし銀行・大東京信用組合 ・東京都信用農業協同組合連合会及びその会員である各農業協同組合 ・三井住友銀行・みずほ銀行・中央労働金庫・埼玉りそな銀行・三菱UFJ銀行 ・多摩信用金庫・東京都、山梨県及び関東各県所在のゆうちょ銀行及び郵便局 ・山梨中央銀行 ※令和3年4月1日以降は三菱UFJ銀行では納付できません。 ※ゆうちょ銀行及び郵便局は納期限内の取扱いのみとなります。</p> <p>上記金額を納めてください 令和3年03月12日 東京都あきる野市長</p>				
主管課名	議会事務局 庶務係			
				領収日付印 3. - ¥1365 N11

東京都あきる野市

東京都あきる野市

(納入者保管)  
注意 { 1. 納入期限を過ぎないように特にご注意ください。  
2. 住所移転の際は直ちに発行者まで届けてください。

(納入者保管)  
注意 { 1. 納入期限を過ぎないように特にご注意ください。  
2. 住所移転の際は直ちに発行者まで届けてください。



広報費明細書 【会派名 自由民主党志清会】

	交通機関 ※1	乗車区間 ※2	運賃	特急料金	計	人数	金額
			A	B	C= (A+B)		C×人数
旅 費	交通費	～	円	円	円	人	円
		～					
		～					
		～					
		～					
		～					
		～					
		～					
		～					
		～					
※1 交通機関の欄には、JR・私鉄・バス等の区分を記入 ※2 乗車区間の欄には、駅・停留所名等を記入					小 計		円
宿泊費	円×	泊×	人=	円	小 計		円
	円×	泊×	人=	円	小 計		円
				円	小 計		円
				円	小 計		円
				円 円	小 計		円
					計		円

内 容	説 明	金 額
広報紙・報告書等印刷費	志清会だより 第37・38・39・40・41・42・42（追加）号	円
	データ制作・デザイン制作・印刷代	小 計 1,414,694 /
会場費		小 計 円
文書通信費	志清会だより 第37・38・39・40・41・42号新聞折込料	円
	第42・42（追加）号振込手数料 第42号ポスティング料	小 計 713,988 /

**合計 2,128,682 円**

[特記事項]

令和2年度（令和2年4月～令和3年3月）政務活動費領収書

広報費

領収証

自由民主党 志清会

様

No. \_\_\_\_\_

金額

¥1,470,500-

内訳

現金

小切手 /

手形 /

但

志清会より印刷代(37号)

2020年4月3日 上記正に領収いたしました



消費税額等(%)

コクヨ ウケ-92

〒107-0804 東京都あきる野市秋川6-2-4

株式会社 ライル

TEL 042-518-7340 FAX 042-518-7390

領収証

自由民主党 志清会

様

No. \_\_\_\_\_

金額

¥1,470,500-

内訳

現金

小切手 /

手形 /

但

志清会より印刷代(38号)

2020年5月1日 上記正に領収いたしました



消費税額等(%)

コクヨ ウケ-92

〒107-0804 東京都あきる野市秋川6-2-4

株式会社 ライル

TEL 042-518-7340 FAX 042-518-7390

領収証

自由民主党 志清会

様

No. \_\_\_\_\_

金額

¥399,900-

内訳

現金

小切手 /

手形 /

但

志清会より印刷代(39号)印刷代(40号)印刷代(41号)

令和2年8月6日 上記正に領収いたしました



消費税額等(%)

コクヨ ウケ-92

〒107-0804 東京都あきる野市秋川6-2-4

株式会社 ライル

TEL 042-518-7340 FAX 042-518-7390



領 収 証

自由民主党 様

様

No. \_\_\_\_\_

金額

¥147,050

内 訳

現金

小切手

手 形

消費税額等( %)

但

志 願 金 2020年10月27日 上記正に領収いたしました

株式会社 ラ イ ル

〒107-0804 東京都港区野市秋川6-2-4

TEL 042-518-7340 FAX 042-518-7390



コクヨ ウケ-92

領 収 証

自由民主党 様

様

No. \_\_\_\_\_

金額

¥248,204

内 訳

現金

小切手

手 形

消費税額等( %)

但

志 願 金 2020年12月25日 上記正に領収いたしました

株式会社 ラ イ ル

〒107-0804 東京都港区野市秋川5-2-4

TEL 042-518-7340 FAX 042-518-7390



コクヨ ウケ-92

西武 キャッシュサービス

ご利用明細

ご利用ありがとうございます。

お 取 扱 日 取扱店番 機番 取引番号

3-03-05 033 420286

1341003310137\*\*\*\*000

万円 五千円 二千円 千円 五百円 百円 五十円 十円 五円 一円

お 取 引 お 取 引 金 額  
お引き出し ¥191,840

お取引時刻 受付番号 お取引後残高  
13:23 0080 ¥651,896

(西武からのお知らせ)  
振込手数料 ¥550 利用料 ¥0  
多摩信用金庫  
羽村支店  
普通預金 2035255 42号  
か) クローナルターイン 様

ご依頼人 電話 042-558-3337  
ジューミンシトウ シセイカイ 様

ご利用明細は、上記のとおりでございますので、お確かめください。なお、裏面もあわせてご覧ください。



西武 キャッシュサービス

ご利用明細

ご利用ありがとうございます。

お 取 扱 日 取扱店番 機番 取引番号

3-03-24 033 420874

1341003310137\*\*\*\*000

万円 五千円 二千円 千円 五百円 百円 五十円 十円 五円 一円

お 取 引 お 取 引 金 額  
お引き出し ¥127,600

お取引時刻 受付番号 お取引後残高  
14:03 0061 ¥826,527

(西武からのお知らせ)  
振込手数料 ¥550 利用料 ¥0  
多摩信用金庫  
羽村支店  
普通預金 2035255 42号(追加)  
か) クローナルターイン 様

ご依頼人 電話 042-558-3337  
ジューミンシトウ シセイカイ 様

ご利用明細は、上記のとおりでございますので、お確かめください。なお、裏面もあわせてご覧ください。









領 収 証

志 清 会

様 No. \_\_\_\_\_

★ 77792-

但

令和2年 4月 20日 上記正に領収いたしました

37号

内 訳

税抜金額

消費税額等( %)

〒197-0834 東京都あきる野市引田907-4

わかばプランニング

電話 042-559-4044

FAX 042-550-2440



コクヨ ウケ-1097

領 収 証

志 清 会

様 No. \_\_\_\_\_

★ 77792-

但

令和2年 5月 27日 上記正に領収いたしました

38号

内 訳

税抜金額

消費税額等( %)

〒197-0834 東京都あきる野市引田907-4

わかばプランニング

電話 042-559-4044

FAX 042-550-2440



コクヨ ウケ-1097

領 収 証

志 清 会

様 No. \_\_\_\_\_

★ 184,756-

但

令和2年 8月 11日 上記正に領収いたしました

39号

内 訳

税抜金額

消費税額等( %)

〒197-0834 東京都あきる野市引田907-4

わかばプランニング

電話 042-559-4044

FAX 042-550-2440



コクヨ ウケ-1097



領 収 証

志 清 会

様

No. \_\_\_\_\_

★

27 77792-

但

R2 年 10 月 29 日 上記正に領収いたしました

40号

内 訳

税抜金額

消費税額等(%)

〒197-0834 東京都あきる野市引田907-4

わかばプランニング

電話 042-559-4044

FAX 042-550-2440



領 収 証

志 清 会

様

No. \_\_\_\_\_

★

27 106964-

但

R2 年 12 月 25 日 上記正に領収いたしました

41号

内 訳

税抜金額

消費税額等(%)

〒197-0834 東京都あきる野市引田907-4

わかばプランニング

電話 042-559-4044

FAX 042-550-2440



領 収 証

志 清 会

様

No. \_\_\_\_\_

★

27 77792-

但

R2 年 3 月 9 日 上記正に領収いたしました

42号

内 訳

税率 金額(税抜・税込)

% 消費税額等

税率 金額(税抜・税込)

% 消費税額等

〒197-0834 東京都あきる野市引田907-4

わかばプランニング

電話 042-559-4044

FAX 042-550-2440



領収証 **自民党 志清会** 様 No. \_\_\_\_\_

金額 ¥110000-

内 訳  
 現金 \_\_\_\_\_  
 小 切 手 /  
 手 形 /

消費税額等(10%) ¥10000-

但 ポストに7-5662 H2号  
 2年3月23日 上記正に領収いたしました  
 〒197-0822

東京都あきる野市小川東1-21-109

株式会社 住環境改善センター

TEL 042-566631  
 FAX 042-566632





資料購入費明細書 【会派名 自由民主党志清会】

内 容	説 明	金 額
書籍購入費	(ゼンリン 住宅地図 (あきる野市) )	小 計 16,500 円
	( )	
	( )	
	( )	
	( )	
	( )	
	( )	
	( )	
新聞雑誌購読料	( )	小 計
	( )	
	( )	
	( )	
	( )	
	( )	
	( )	
	( )	

合計	16,500	円
----	--------	---

[特記事項]
--------

令和2年度（令和2年4月～令和3年3月）政務活動費領収書

資料購入費

<b>領収証</b>		No. _____
自由民主党 志保会 様		3年 2月 26日
金額	¥ 16500	収入 印紙
内消費税等	但 領収金額(赤字) 上記正に領収いたしました	
現金		

ゼンリン地図・印鑑・ゴム印・印刷  
**地図のオカダ企画**  
代表者 岡田 義之 係  
〒213-0011 川崎市高津区久本3-6-3-11  
イトウヨーカ堂ウラ1  
TEL <044> 833-3511  
FAX <044> 833-3273



あきる野市議会  
自由民主党

～あきる野の未来に責任を持ち、  
市民と協働して歩む～

志清会だより 第37号

※志清会は、あきる野市議会で志を同じくする9名の議員による政策グループです。



会長 ほりえ たけし 堀江 武史 測上42歳④	幹事長 むらの えいいち 村野 栄一 二宮東53歳②	会計 なかむら かずひろ 中村 一広 油平51歳①	こごもり としひと 子籠 敏人 菅生46歳③	あまの まさあき 天野 正昭 小和田63歳②	なかじま ひろゆき 中嶋 博幸 留原53歳②	くぼしま せいいち 窪島 成一 平沢65歳①	ひはら しょうご 日原 省吾 野辺55歳①	うすい けん 臼井 建 秋留51歳①
----------------------------------	-------------------------------------	------------------------------------	------------------------------	------------------------------	------------------------------	------------------------------	-----------------------------	--------------------------

※上段：氏名 下段：住所、年齢、当選回数

コロナ対策について市へ要望書を提出

私たちにとって、新型コロナウイルスは、未だかつてない経験となっています。これまでの感染症(SARSやHIVなど)は、主に特定の集団や地域において限定的に発生しました。しかし、新型コロナウイルスは違いました。世界中のすべての人たちに対して甚大な影響を与えています。このような未知なる経験の脅威に対して、私たちは、市民の生命と財産を守り、不安を解消するために、4月10日、以下のことを市長へ要望しました。

- |   |                        |
|---|------------------------|
| ① 手洗い・うがい等の広報の強化                          | ② 生活困窮者及び中小事業者への迅速な支援  |
| ③ 回復段階における地域経済活性化への支援                     | ④ 教育現場におけるマスク等の備品確保    |
| ⑤ 修学旅行キャンセル費用の支援など                        | ⑥ 子どもの食確保に伴う食事提供事業者を支援 |
| ⑦ 休校中の学習支援の拡充及び速やかにスケジュールを保護者に伝えるよう努めること。 |                        |
| ⑧ 除菌効果が期待できる次亜塩素酸水の無料配布 など                |                        |



るのバスは検討委員会で十分に審議を！～修正予算成立、市長の再議は失敗～

令和2年度にあきる野市の当初予算が成立しました。しかし、今回の予算において問題は、るのバスの車両購入予算でした。私たちは公共交通の充実を進めたいと考えており、会派の重点施策でもあります。市では現在、公共交通検討委員会で「公共交通空白地域」の解消に向けた議論を行い、タクシーなどを活用した実証実験を行っています。しかし、突如市から今までの内容と異なる方向性である「るのバスの車両購入」の方針が出され、委員会に動揺を与えました。市長を支援する議員からは、「とりあえずバスを買って、どのように実証実験を行うかなどの制度設計は時間をかけて考えれば良い」という姿勢が示されましたが、それは政策を実施していくうえで間違った考えであると思います。

私たちは、「そもそも公共交通検討委員会での制度設計が十分になされていない」と判断し、るのバスを1台増車しての実証実験を行うことは、時期尚早と考えています。また、市長の判断の中に「費用対効果」を全く考えていないことも問題です。るのバスの運行経費や市の負担金が右肩上がり、運賃収入が横ばいの中(右のグラフ参照)、基礎情報である近隣自治体のバスの状況さえも把握せずにバスの購入に突き進むことは賢明な税の使い方ではありません。まず、今後の検討委員会での検討結果を踏まえて判断すべきです。

そこで、私たちは、バス車両購入ありきで計上されている予算部分については修正させていただき、災害対策などの他の予算については賛成するという内容の「修正案」を市議会に提出しました。その結果、公明党と私たちの賛成多数で修正予算案が可決しました。それに対して市長は不服を唱え、再議【もう一度議会で審議をし直すこと】を行いました。再議の結果でも、賛成多数(3分の2以上)で、修正案は可決し、市長の希望どおりにはなりません。

るのバス経費の推移 (単位：千円)

	29年度	30年度	元年度
運行経費	¥15,210	¥16,663	¥18,784
市補助金	¥11,953	¥13,361	¥15,400
運賃収入等	¥3,257	¥3,302	¥3,384

凡例 赤—運行経費  
緑—市補助金  
黒—運賃収入等





## 志清会の予算要望に対する主な反映状況（皆様の声が届きました）

### 1 高齢者、障がい者が安心して暮らせるまちづくりの推進

- ・家族介護継続支援事業(35,740千円)
- ・認知症初期集中支援チーム運営事業(15,946千円)
- ・がん検診事業(100,510千円)
- ・在宅医療・介護連携支援事業(3,691千円)
- ・健康寿命延伸対策(地域イキイキ元気づくり事業)(9,200千円)
- ・障害者自立支援給付事業(1,497,589千円)

### 2 妊娠・出産・子育てに対する切れ目のない環境整備の推進

- ・子育てひろば事業(37,358千円)
- ・ファミリーサポートセンター事業(12,952千円)
- ・放課後子ども教室推進事業(11,087千円)
- ・特定不妊治療費助成事業(3,250千円) など

### 3 防災・防犯対策の強化

- ・小和田グラウンド災害復旧事業(234,573千円)
- ・地震・台風災害対策事業(19,415千円)
- ・小中学校体育館空調設備設置事業(229,006千円)
- ・消防詰所整備事業(54,934千円)
- ・消防団装備品整備事業(6,472千円) など
- ・防犯対策事業(6,712千円)



小和田グラウンド

### 4 交通の安全環境の確立、公共交通対策の強化・充実

- ・小学校児童通学案内等業務委託料(25,121千円)
- ・都道伊奈福生線道路整備事業(235,970千円)
- ・橋梁維持事業(101,000千円)
- ・道路維持事業(125,843千円)
- ・公共交通検討事業(9,884千円) など

### 5 教育の充実

- ・子どもの学習支援事業(6,098千円)
- ・学力ジャンプアップ事業(16,400千円)
- ・小中学校教員補助員配置事業(17,362千円)
- ・特別支援教育推進事業(8,220千円) など

### 6 財源確保策の強化

- ・市有地売却収入(99,994千円)
- ・土地建物貸付収入(68,410千円)

### 7 農業・産業の振興、観光まちづくりの更なる推進、情報発信の充実

- ・都市農業活性化支援事業(22,482千円)
- ・新規就農者定着支援施設整備事業(29,508千円)
- ・創業・就労支援事業(14,300千円)
- ・秋川渓谷観光プロモーション事業(10,345千円)
- ・秋川渓谷観光推進事業(28,621千円)
- ・SNSや動画サイトなどを活用した情報発信の強化(1,586千円) など

## 武蔵引田駅北口土地区画整理事業見直しによる負の影響

市長は、武蔵引田駅北口土地区画整理事業の見直しの内容については、自らが招集した有識者による検討会議に依頼しました。検討の結果、事業費を減額する対策を行いますが、それ以外にマイナスの影響もありました。

事項	マイナスの影響 ※私たちがこれまでの状況をふまえ推測するもの
1 地権者の人生設計や移転対象者の建築計画	現在、相当期間(☆)の事業の遅れが見込まれることから、心理的負担や建築設計費用の負担の増加が心配されます。☆現時点で1年の遅れが推測される。
2 工事等の中止に伴う損害賠償請求	市長が突然工事を中止したことにより、工事については、金銭的損害が発生する可能性があります。
3 国・都の補助金減額	令和2年度に国・都の補助金約4.3億円を予定していたが、市長の工事中止により、申請ができませんでした。工事を補助金充当無しで施行せざるを得ない場合、市の負担が4.3億円増加することになります。
4 人件費増加	仮に事業が1年遅延した場合、担当職員及び非常勤職員の人件費が1年分(約4,000万円)かかることになると思われます。
5 電柱の地中化	平成30年度に都の補助率が上がり、市の負担分は既に「0」になっており、前市長のままで約4,900万円は削減になっていました。
6 約2億円の税込	仮に事業が1年遅延すると、市への歳入が1年遅れることとなります。



「移転をこれ以上遅らせないよう、地権者が市長に要望」

地権者「なぜ調査をしたのか？」  
市長「ある議会の会派から要請があった。書面でやると大ごとになるので電話でやった。」

私たちの試算では、検討会議で示された2.2億円の縮減は、少なくとも実質約1.3億(2.2億-0.4億-0.49億)であり、損害賠償請求や補助金の減額等によっては、さらに減少していく可能性もあります。

金銭的なマイナスの影響だけではありません。既に検討会議として「スーパーの誘致を中止しない」という方向性が示されているにも関わらず、一部の議員から要請を受け、市長は、中止の方向に誘導したいと思えるようなやり方(※)で地権者に聞き取り調査を行いました。検討会議の委員からは「バカにするな」という怒りもかっていたそうです。

このように、金額以外でも人との信頼関係でもマイナスの影響が出ています。結局、ハード面(道路の幅、スーパーの誘致など)の内容は、当初の予定通りとなりましたが、事業は相当期間遅れており、大きな混乱を招いてしまったことを知っていただきたいと思えます。

※地権者にスーパーの誘致を中止した場合のデメリットも伝えず、電話での簡易的な聞き取り調査

トピック 3月議会の一般質問は、議会HPまたは「ギカイの時間(5月15日号)」をご覧ください。

問合せ先：自由民主党志清会  
☎070-4342-6863



# あきる野市議会 自由民主党

# 志清会だより

## 第38号

～あきる野の未来に責任を持ち、市民と協働して歩む～

※ 志清会は、あきる野市議会では志を同じくする9名の議員による政策グループです。

※上段：氏名 下段：住所、年齢、当選回数

会  
長



ほりえ たけし  
堀江 武史  
洲上42歳④

幹  
事  
長



むらの えいいち  
村野 栄一  
二宮東53歳②

会  
計



なかもら かずひろ  
中村 一広  
油平52歳①



こごもり としひと  
子籠 敏人  
菅生46歳③



あまの まさあき  
天野 正昭  
小和田63歳②



なかにま ひろゆき  
中嶋 博幸  
留原53歳②



くぼしま せいいち  
窪島 成一  
平沢65歳①



ひはら しょうご  
日原 省吾  
野辺55歳①



うすい けん  
白井 建  
秋留51歳①

## コロナウイルス感染症対策について市へ要望（第2次、第3次）

緊急事態宣言が延長した中、市民の負担と不安を軽減し、感染の更なる発生等を招かないために、私たちは第2次（市長宛）・第3次（教育長宛）の要望（計20項目）を行いました。さらに、宣言解除後の再発防止、経済・観光活動の復活にも取り組んでまいります。今後ともご意見ご協力をお願い致します。（以下に項目名のみ記載）

### <第2次(10項目)>市長宛

1. 医療機関、福祉関係施設への感染予防備品の支援等
2. PCR検査を実施するための体制整備
3. 収入減対策として速やかな給付金支給の実施
4. 中小事業者の申請サポート（Bist@の活用と広報）
5. 令和3年度における中小事業者の固定資産税等に係る減免制度の広報
6. 来庁者の不安感軽減のための配慮
7. 国が配付するマスク（未開封）を寄付できる窓口の整備と調整
8. 道路パトロール車による感染予防広報の実施
9. 新しい生活様式推進のための各界への情報提供
10. たび重なる市長による不適切発言の注意等

### <第3次(10項目)>教育長宛

1. 教育現場におけるマスク、消毒設備等の備品確保
2. 一人ひとりの状況把握
3. 手洗い・うがいの励行
4. 学校再開後、学習の質量共に保障できるよう検討
5. 中止になる学校行事等への配慮
6. 図書館の貸出業務の早期再開
7. オンライン教育環境の整備（各家庭のネット環境確保、ICT機器の貸与等）
8. 不登校児童生徒へのオンライン教育環境整備の研究
9. 交通安全指導等の強化
10. いじめ等の早期対応



コロナ感染症対策の支援制度についてなど、お気軽に志清会議員（上記9名）へご相談ください。

## 台風 シーズン到来の前に、国・都・市と連携し対策を実施しています。

昨年の台風では、市内に甚大な被害が発生しました。これまで、私たちは、井上代議士や田村都議と連携し、被害箇所の復旧対策を精力的に図ってまいりました。そして、今年の台風シーズンが来る前に、皆様の不安を軽減するため、下記のとおり被災箇所の工事などを推進しています。防災対策は、一人ひとりの準備等（自助・共助）が重要です。私たちは被害を最小限に食い止めるため、今後も努力してまいります。

### 1 市民それぞれができる災害対策の周知等（以下は市民ができる災害対策の例）

- ・ハザードマップを再確認し、自宅の危険性を確認する。（自宅に危険がない場合は、自宅に留まる。）
- ・家庭内備蓄を行う。（食料品を賞味期限まで計画的に使用等）
- ・長期避難に備え、常備薬等を普段から備えておき、避難の際に持参する。

### 2 都と市による被災箇所の工事等

小和田地区：今年夏頃を目標に護岸復旧、年度内を目途にグランド復旧  
 山田地区：今年夏頃を目標に護岸復旧、年度内を目途に道路等復旧  
 引田地区：今年夏頃を目標に護岸復旧  
 牛沼地区：今年夏頃を目標に護岸復旧、年度内を目途に排水施設等復旧  
 その他：網代橋、戸倉119号線、牛嶽橋、坂下橋下流法面等の工事準備中。  
 また、来年度工事に向けて必要な調整も行ってまいります。



山田地区



牛沼地区



## 志清会の実績(志清会にお寄せいただいた皆様のご意見ご要望が実現しました。)

### 子育て 赤ちゃんにも安心の液体ミルクを備蓄

2018年から日本でも販売が始まった「乳児用液体ミルク」。子育てママやパパの育児の負担軽減につながるほか、水や電気が使えなくても安心して子どもにミルクを飲ませることができるため、災害発生時の防災備蓄品として全国の自治体で備蓄するところが増えていきます。志清会でも市に要望を重ね、遂にあきる野市の備蓄が始まりました。



### 道路 上伊奈踏切そばに、すれ違い待機スペース確保

五日市街道から上伊奈踏切までの道路が狭く、民地などへご迷惑をお掛けしながら車のすれ違いを行っています。志清会からも一般質問をするなど対応要望をしてきました。

このたび、踏切そばの用地買収も終え今年度中には、すれ違いの為の待機スペースを整備することになりました。



### 河川 秋川橋河川公園内の災害復旧工事が終わりました

台風19号により公園内の護岸は破壊され、砂利も大量に堆積し近隣住宅の床上浸水も発生しましたが、志清会や田村都議からも強く要望し、急ピッチで工事を進め無事工事が終わりました。約5,700㎡の大量な砂利も浚渫し川床も下げることができました。

右の2つの写真を見比べると川床がいかに上昇していたかよくわかります。



工事前(台風直後)



工事後

### 学校 西秋留小学校の特別支援教室の改修について、来年度工事に向けて進行中

西秋留小学校の特別支援教室は、老朽化が進み、防災面で不安があるとともに、他の学校と比べて脆弱な施設です。

そこで、特別支援教育を受ける子どもたちの教育環境を改善するために、志清会として要望活動を行った結果、今年度予算において設計委託費が計上されました。来年度には工事費が計上される予定です。



### 通学路 草花小学校通学路の安全対策を実施

草花地区(森山・高瀬)のいずみ通りは、スピードを出す車の通行量が多いため、以前から同地区の町内会やPTAが危険性を訴えていました。志清会と地域で連携して、市と調整を続けた結果、危険箇所へのポール設置、道路上への表示などを行うことが出来ました。



歩行帯にグリーンベルト設置



安全ポールの設置

### 公園 第三水辺公園サッカー場(3面)が復旧しました

台風19号により水没し、使用できなくなった切欠地区のサッカー場の復旧は、サッカーを楽しむ子どもたちの願いでした。そこで、志清会は、市に働きかけ、迅速な復旧を実現しました。今後は、田村都議と連携し、サッカー場のすぐそばにまで浸食している崩落した護岸の整備を働きかけてまいります。



復旧したサッカー場



崩れた護岸



# あきる野市議会 自由民主党

# 志清会だより

## 第39号

～あきる野の未来に責任を持ち、市民と協働して歩む～

※ 志清会は、あきる野市議会にて志を同じくする9名の議員による政策グループです。

※上段：氏名 下段：住所、年齢、当選回数

会長



ほりえ たけし  
堀江 武史  
洲上42歳④



むらの えいいち  
村野 栄一  
二宮東53歳②



なかむら かずひろ  
中村 一広  
油平52歳①



こどもり としひと  
子籠 敏人  
菅生47歳③



あまの まさあき  
天野 正昭  
小和田63歳②



なかじま ひろゆき  
中嶋 博幸  
留原53歳②



くぼた せいいち  
窪島 成一  
平沢66歳①



ひはら しょうご  
日原 省吾  
野辺55歳①



うすい けん  
臼井 建  
秋留51歳①

## 地域公共交通についての私たちの考え

### 考え

志清会では多くの住民に望まれる公共交通の形を実際に考えて市側に訴えていきたいと、以下のプランを検討しています。

既存のバス1台は今まで通り運行させ、2つの制度(①旧秋川市側には4台のワゴン車の循環、②旧五日市町側には、2台のワゴン乗り合いタクシーの運行)を考えています。なるべく住宅地や病院・診療所等の近くを通ること、一周あたりの時間をなるべく短く回数を増やすことや、どのルートも駅に必ずつけることを意識して検討しています。なお、運行方法には以下の3つの方法を考えています。①旧五日市町地域はデマンド型(P2参照)、②旧秋川市地域の東秋留・西秋留エリアは、循環型運行ルート(P3参照)③旧秋川市地域の多西・南秋留エリアは、時間別往来型運行ルート(P3参照)

公共交通は大切な税金が投入されますので、使われて初めて意味を持ち、路線や駐車場の位置など、地域住民が利用しやすく生き物のごとく進化させていく仕組みも必要です。また、公共交通を総合的に利用しやすくするアプリの早期導入も研究しています。将来的にはレンタサイクルやシェアカーなども含めて検討は必要であると考えます。

### 現状

市が行った「公共交通のアンケート」では、①運行本数が少ない、②バス停が近くに無い、③買物、病院などへ直接いけない、と答えた方が90%以上と、現在の市内循環バスには改善を望む声が多い結果でした。また「市民アンケート」の調査でも、公共交通に対する市民の満足度が極端に低く、【満足・まあまあ満足】が7.3%という結果でした。



### 提案比較

#### 志清会 (案)

初年度費用：3160万円(6台分)  
循環型 2200万円(4台分) デマンド型 960万円(2台分)  
車両購入費：0円 : 運行会社負担  
定員：9名～10名  
車種：普通乗用車(ワゴンタイプ)  
ルート：旧秋川市側は、4地域に分け、循環型(運行計画)及び往来型  
旧五日市町側は、全地域をデマンド型

#### 市長 (案) ※

初年度費用：4420万円(1台バス購入費含む)  
車両購入費：2620万円 : 市負担 (故障時の予備車費用は別途)  
定員：25名  
車種：小型バス  
ルート：るのバスと同じルートを使用した上で車両を新たに1台購入(るのバスは2台に)  
※令和2年3月議会提出

VS

メリット.....  
交通不便地域のすべてを解消  
デメリット.....  
利用者が多い場合の対策



その他に、るのバスの運行経費約1800万円



メリット.....  
利用者が多い場合でも対応可能  
デメリット.....  
交通不便地域の対策には無効



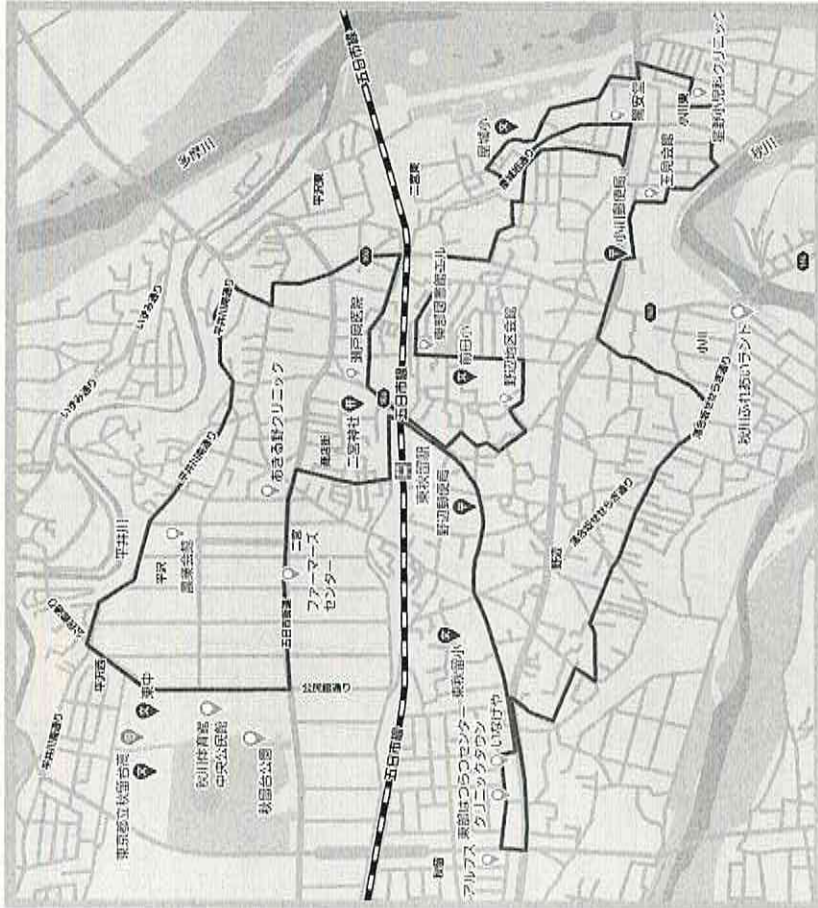




## 東秋留エリア

循環型運行ルート

- 東秋留駅を中心に平沢、二宮、二宮東、小川東、野辺などを1台で循環
- 主な目的地は、秋川体育館などの公共施設をはじめ、スーパーマーケット、金融機関、病院など



凡例：🛒 買い物 🎓 学校 🏥 病院等 🏦 金融機関 🏢 公共施設 🏧 ATM

### 【運行ルート例】

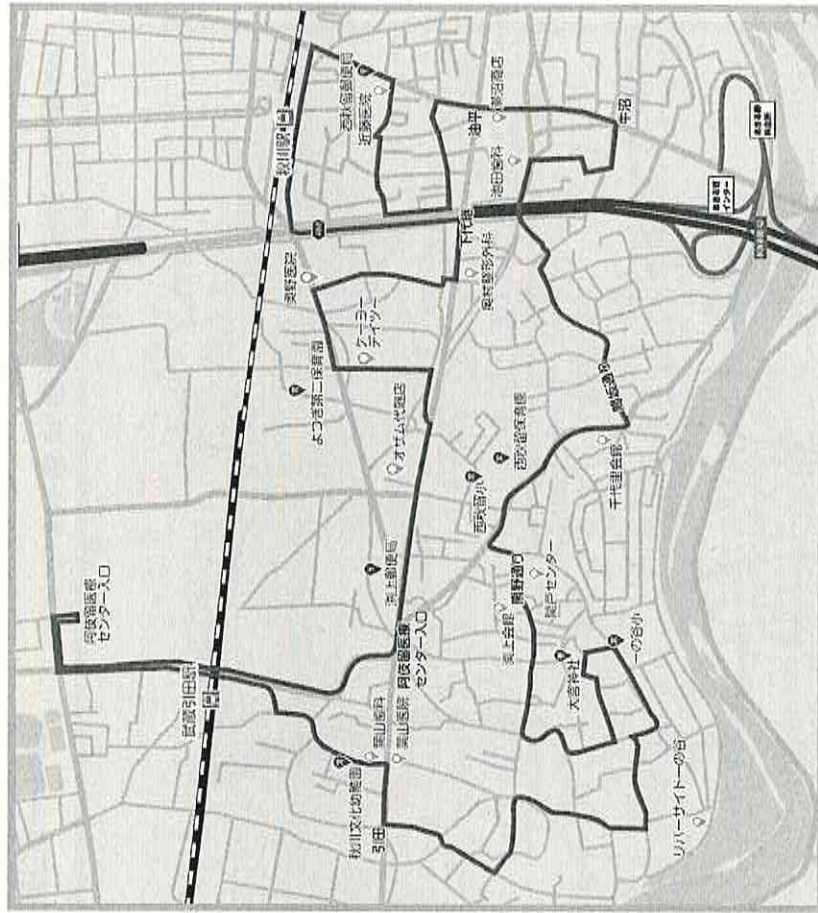
- 出発** 東秋留駅北口 → 商店街 → あさぎの野クリニック →  
 → ファーマーズセンター → 秋川体育館・中央公民館 → 東中 →  
 → 農業会館 → 瀬戸岡医院 → 東秋留駅近く → 野辺地区会館 →  
 → 前田小 → 東部図書館エル → 鷺安堂 → 屋城小 →  
 → 星野小児科クリニック → 玉見会館 → 小川郵便局 → 小川・野辺地区  
 → スーパーアルプス → クリニックタウン・東部はつらつセンター →  
 → いなげや雨間店 → 野辺郵便局 → 東秋留駅北口 **到着**

◎なお、雨間交差点付近で秋川駅方面の車に乗り継ぎとさきゅう等で買い物ができるようにすることも検討しています。

## 西秋留エリア

循環型運行ルート

- 秋川駅南口を出発して、油平、牛沼、代継、測上、引田を1台で循環
- 主な目的地は、阿伎留医療センター等の医療機関をはじめ、スーパーマーケット、金融機関、公共施設（武蔵引田駅など）



凡例：🛒 買い物 🎓 学校 🏥 病院等 🏦 金融機関 🏢 公共施設 🏧 ATM

### 【運行ルート例】

- 出発** 秋川駅南口 → 西秋留郵便局・近藤医院 → 満沼商店 → 池田歯科 →  
 → 千代里会館 → 西秋留小 → 測上会館・開戸センター →  
 → 一の谷小 → リバーサイドの谷 → 葉山医院・葉山歯科 → 引田駅  
 → 阿伎留医療センター → 測上郵便局 → オザム代継店 →  
 → ケーヨーデーツー → 奥野医院 → 奥村整形外科 → 秋川駅南口 **到着**

◎なお、秋川駅付近で近隣ルートとの乗り継ぎも検討しています。







## コロナ感染症対策要望（4次・5次）

志清会では、所属する議員が日々、市民の方々や様々な団体、多くの事業所等から、新型コロナウイルス感染症に関する窮状や要望といった声を頂いています。そして、これらの声はその都度、会派内で協議し要望書にまとめるなどして市へ届け、改善へとつなげています。前回の会報以降も第4次と第5次の要望書を提出しましたので、その主な内容を報告します。

### 4次要望（6月18日）

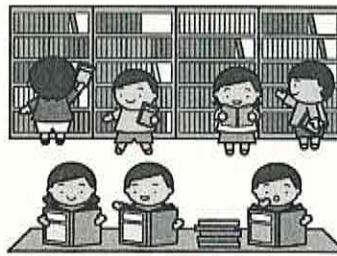
- ①台風シーズンが近づくなか、避難所運営の改善
- ②特定健診や乳幼児健診、妊婦への対応・改善
- ③生活保護世帯やひとり親世帯、中小零細企業への支援
- ④小中学校の運営改善
- ⑤医療機関や福祉施設等への支援

### 5次要望（8月14日）

- ①新しい生活様式を送っていくための市民への正しい情報提供
- ②タクシー業界などひっ迫する業界への支援
- ③公立阿伎留医療センターへの財政支援
- ④高齢者施設への支援



なお、ここで市立図書館には、かねてより会派で要望していた、市民が簡単に利用でき、安心安全につながる図書や資料の除菌機器が設置されることになりました。ぜひご活用ください。



昭島市の図書館に設置されている除菌器

## 台風の爪痕残る、東秋留橋周辺、野辺、小川東地区等を視察

去る6月26日、私たちは田村都議と一緒に、昨年の台風による被災箇所（東京都の所管地）の視察を行いました。

最初に東秋留橋（雨間）下流の護岸を視察しました。ここは、昨年の台風により護岸が大きく崩落しました。当該護岸は毎年、浸食が進んでいます。とりわけ、サッカー場（切欠）のコーナーギリギリまで浸食している箇所もあり、このままではサッカー場として使用が出来なくなる可能性があります。この浸食を食い止めるよう、雨間町内会、市のサッカー連盟、漁協東秋留支部などが要望しています。引き続き、私たちはコストダウンの方法などを提案しながら東京都へ働きかけていきます。

次に、寸断されている遊歩道（東秋留橋周辺、野辺・小川地区）や損傷している小川東地区の堤防等についても視察しました。そのうえで、当該箇所の早期復旧、堤防の補修、草刈り等について都へ要請しました。

今後も私たちは、市民の安心かつ快適な生活を守るために、田村都議と共に検討し、皆様の願いを実現してまいります。

9月議会では、コロナ対応や公共交通についてなど志清会の8人が一般質問します。

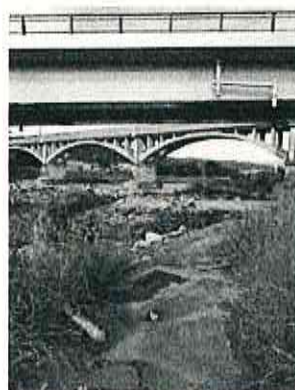
9月7日 日原、窪島  
 9月10日 中村  
 9月11日 中嶋、白井、村野、子籠、堀江  
 ぜひ、傍聴及びHPの録画視聴をお願い致します。  
 詳細は、「ギカイの時間」（11月1日号）をご覧ください。



野辺地区



小川地区



東秋留橋遊歩道



サッカー場護岸(切欠)



# あきる野市議会 自由民主党

# 志清会だより 第40号

～あきる野の未来に責任を持ち、市民と協働して歩む～

※志清会は、あきる野市議会にて志を同じくする9名の議員による政策グループです。

※上段：氏名 下段：住所、年齢、当選回数

会 長	幹 事 長	会 計									
			ほりえ たけし 堀江 武史 湖上42歳④	むらの えいじ 村野 栄一 二富東53歳②	なかむら かずひろ 中村 一広 油平52歳①	こごもり としむと 子籠 敏人 菅生47歳③	あまの まさあき 天野 正昭 小和田63歳②	なかじま ひろゆき 中嶋 博幸 留原54歳②	くぼしま せいいち 窪島 成一 平沢65歳①	ひはら しょうご 日原 省吾 野辺55歳①	うすい けん 臼井 建 秋留51歳①

## 地域公共交通の検討状況

前回の9月1日号の「志清会だより」において、市内全域でどのような交通網が出来ると市民の皆様に利便性を感じてもらえるか、を具体的に地図上に描いてご提示させて頂きました。その後9月議会では、会派の4人が一般質問において、その必要性を説き、10月12日にはあきる野市公共交通検討委員会が開催され、皆様にご提示した志清会の案が議題として取り上げられました。

その検討委員会では、「現況の公共交通実証実験の結果として深沢区域のタクシー補助の件」や、「新型コロナウイルスで予定運行計画よりずれ込んで始まった草花・折立区域の実証実験の報告」、「るのバス利用調査の実施方法」などの議論の後、志清会が提出した案の①市域西部地区として提案したデマンド型交通の「チョイソコ」・②東部地区に提案した路線定期運行型交通「循環往来5ルート」・③公共交通に関する条例の制定の3点について検討を頂きました。

意見としては、「これからの方向性を考えると時間はかかるが評価出来る」、「道幅が狭い通りがあるが、地域の要望は高い」、「よく作られているので全体として一歩進めて欲しい」、「実験的な試みをしてはどうか」、「フィーダーは市長も必要としているし費用の問題も含め一歩進めてみては」など概ね志清会案の具現化を望む主旨の発言が多くありました。

また、上記③の条例制定に関して市側からは、「中長期的な取り組みとして住民の意識喚起は重要であり、策定に向け効果的に進めていきたい」などの前向きな意見がありました。

次回の検討委員会は、年内開催で告知され、市は前向きに進めることを実感しました。私たちは検討委員会でしっかり議論して頂き、一日も早く不便地域を無くすことに加え、より市内の公共交通が充実し、外出支援が進むように努めて参ります。

**志清会、るのバス2台の市長案に賛成**

あきる野市の公共交通の発展を期すため、市長案のるのバス2台の導入に賛成した。市長案は、るのバス2台を導入し、市内の公共交通を充実させること。市長案は、るのバス2台を導入し、市内の公共交通を充実させること。市長案は、るのバス2台を導入し、市内の公共交通を充実させること。

出典：西多摩新聞9月4日号

## 高齢者の外出を助けるチョイソコ(※)を試乗

私たちは、先月、チョイソコを開発・運用しているアイシン精機株式会社(愛知県刈谷市)を訪問しました。目的は、①改めてチョイソコ実施の経緯、愛知県豊明市での運用、今後の方向性などについて、直接、アイシン精機の方々と議論をすること、②運行において重要となる「コールセンター」を見学し、予約はどのように受けつけ、市民へリアクションするのかなどを把握すること、③チョイソコが実際にどのように運行しているのかを試乗し、確認することです。

会議の中では、私たちから、あきる野市におけるチョイソコ検討の動きを報告するとともに、アイシン精機側からは、運用の実態など細かな点を説明していただき、チョイソコについてより深く理解することができました。市民の方々が実際に利用することを思い浮かべ、試乗してきましたが、停留所や乗り降りする方の様子も分かり、百聞は一見に如かず、ということを実感しました。

今回の視察で私たちは、チョイソコがあきる野市民に自信をもって提案できることを確認しました。今後はあきる野市当局、公共交通検討委員会においてしっかり議論検討されることを期待しています。



チョイソコの試乗



## 当市初めての決算不認定

9月定例会議で行われた「令和元年度の決算審査」において、昨年度の市の一般会計と特別会計の1つが「不認定」との結論になりました。これは議会が決定した予算が適切に執行されていないと議会が判断したということです。

私たち志清会は、①一般会計と②武蔵引田駅北口土地区画整理事業特別会計の2つの会計決算について、「不認定」の判断をしました。主な理由は、1つは同土地区画整理事業を年度途中で突如中断させ、事業の遅れや地権者らの信頼を失ったことです。そもそも市長は、市長選で「区画整理事業の全面見直しで、34億円を市民の暮らしに使う」と声高らかに公約したにもかかわらず、市長に就任すると「34億円は単なる標語」と言いわけ、実際は2億円余りの見直しを行っただけで事業推進に転換しました。これらの言動には多くの市民が不信感を募らせ、全面見直しを期待して一票を投じた市民をも裏切ったと考えています。2つめは、市長車の廃止によって500万円超の損害賠償金が税金から支払われたことです。これは、市長の一方的な契約解除によって税金から損害賠償金を支出する事態となり、市民の納得は得られないと判断しました。

加えて、今回の決算審査において、市長は一度も答弁に立ちませんでした。この姿勢からも、市長自ら先頭に立って解決を図ろうとする、また説明責任を果たそうとする気が無いのは明白でした。これが現在の市長の姿であり、私たちはこのような市長の指示のもとで不適切に執行された事業について認定することは出来ませんでした。

一般会計が不認定となるのは、あきる野市政で前代未聞の事態です。しかも、市議会に5つある会派のうち、4会派が不認定との判断を下し、賛成した議員は20人中わずか4人だけです。市長選で支援した議員の一部も反対しました。地方自治法には、「普通地方公共団体の長は、決算の認定に関する議案が否決された場合において、当該議決を踏まえて必要と認める措置を講じたときは、速やかに、当該措置の内容を議会に報告するとともに、これを公表しなければならない」との重い規定が、近年の自治法の改正で新たに加えられました。

不認定が決まった後、市長にこれについて問うと、「自治法で定められた通りの行動をする」と述べただけで、その姿勢からは、今回の不認定の議会判断を重く真摯に受け止めている様子は微塵も感じられませんでした。この件については、市長が今回の結果を重く受け止め、何らかの改善策を示して来るのか来ないのか、しっかりと注視して諭していく必要があると考えています。現在の市長には、誠実な姿勢はあるのでしょうか。

2019年度一般会計決算は不認定 あきる野市議会決算特別委で	
あきる野市議会決算特別委員会	2019年度一般会計決算は不認定と認定した。市長の姿勢が不認定の理由と指摘した。市長の姿勢が不認定の理由と指摘した。市長の姿勢が不認定の理由と指摘した。
あきる野市議会決算特別委員会	2019年度一般会計決算は不認定と認定した。市長の姿勢が不認定の理由と指摘した。市長の姿勢が不認定の理由と指摘した。市長の姿勢が不認定の理由と指摘した。
あきる野市議会決算特別委員会	2019年度一般会計決算は不認定と認定した。市長の姿勢が不認定の理由と指摘した。市長の姿勢が不認定の理由と指摘した。市長の姿勢が不認定の理由と指摘した。
あきる野市議会決算特別委員会	2019年度一般会計決算は不認定と認定した。市長の姿勢が不認定の理由と指摘した。市長の姿勢が不認定の理由と指摘した。市長の姿勢が不認定の理由と指摘した。

出典：西の風新聞 10月1日号

## 志清会へ寄せられた皆様の御意見、御要望が反映されました

### 教育 修学旅行キャンセル代を補助

新型コロナウイルス感染症の影響により、市内の公立中学校の修学旅行が中止になりました。保護者の負担軽減を図るため、修学旅行のキャンセル代の補助を提案し、実現しました。

### 子育て 3歳未満の保育料を減額

当市の基準保育料は、3歳以上児は無償となりましたが、3歳未満児の保育料は据え置かれていました。そこで、子育て世代の負担を軽減するため、前市長の時代から検討を進めてきた結果、来年度から実施する予定になりました。



### 住宅 住宅改修、1件当たり最大10万円を助成

コロナ禍における住環境整備のため、商工会が行う住宅改修助成事業を助成します。

### 道路 五日市街道(秋川ファーマーズセンター～中央公民館・市民体育館)の歩道拡幅が順調に進展

五日市街道の両側に4メートルの歩道を設置することを、会派では重ねて要望してきました。現在の用地取得の進捗率は約94%であり、引き続き工事を進めてまいります。



秋川ファーマーズセンター前



# あきる野市議会 自由民主党

# 志清会だより 第41号

～あきる野の未来に責任を持ち、市民と協働して進む～

※ 志清会は、あきる野市議会を同じくする9名の議員による政策グループです。

※ 上段：氏名 下段：住所、年齢、当選区数

会長



ほりえ たかし  
堀江 武史  
洲上43歳①



むらの えいせい  
村野 栄一  
二宮東53歳②



なかむら かずひろ  
中村 一広  
油平52歳①



こごもり としひと  
子籠 敏人  
晋生47歳③



あまの まさあき  
天野 正昭  
小和田64歳②



なかじま ひろゆき  
中嶋 博幸  
留原54歳②



くぼしま せいじ  
窪島 成一  
平沢65歳①



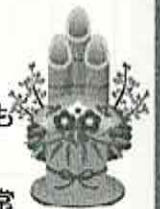
ひはら しょうご  
日原 省吾  
野辺55歳①



うすい けん  
臼井 健  
秋留51歳①



## 謹賀新年



新年明けましておめでとうございます。皆様におかれましては、コロナ禍のなか、初詣にも出かけにくい新年をお迎えのことと存じます。

新型コロナウイルス感染症の影響で、市民生活や地域経済、医療現場など、どこも非常に厳しい状況にあります。志清会ではコロナ禍での市民生活の安心安全のため、全力で取り組んで参りますが、ご意見、ご要望などありましたらいつでもご相談ください。

また志清会ではこの他にも、昨年提案しましたデマンド交通の「チョイソコ」の導入実現など、公共交通の充実にも更に力を入れて参ります。そして、関係者との対話もせず、独断で様々な判断を下して市政を混乱させている現市長の姿勢もしっかりと質して参ります。

## 公共交通充実、着実な一歩

### 公共交通検討委員会 速報

公共交通検討委員会が12月21日に開催され、3議題を中心に話し合われた。

#### (1)草花折立実証実験の中間報告

● 9・10・11月の運行日は63日で平均3.5人/日が乗車したデータが示された。

#### (2)「るのバス」の実態調査の速報

● もっとあれば良いのにとの声は届くが、実際に乗っている人数は最も少ない乗車は10便で3人、続いて13便4人、6便で6人。

委員会では、「あったら良いと、利用するとは別な話である」という声もあがった。

#### (3)デマンド交通について

● 4社の比較で導入の金額や年間コストなど示された。市民へ普及啓発のノウハウや、電話の乗車予約の有無などの対応も検討していく視点も必要と話があがった。

### 東京都へ視察

公共交通担当部署(都市整備局都市基盤部交通企画課)へ田村都議の力添えで、環境整備のお願い、現状・将来の方向性を確認。

○ 都は隣接している市区町村などの連携を視野に、公共交通を充実させたい考え。

○ 我々が導入を提案しているチョイソコなどの交通システムの調査費などへ補助金がつく可能性が高いことを確認。

○ 交通網を管理するMaaSの取り組みや、タクシーやバスの無人化への進捗など多岐に渡る質問に丁寧な回答を得た。

○ 現状を説明し細部まで要望活動を行った。





## 強引市長にイエローカード(問責決議)

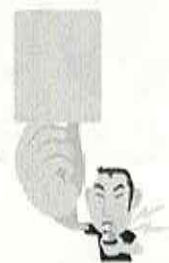
～介護保険策定委員会の声を無視、委員長の医師会会長辞任願提出～

1.



1. 市長など責任のある人が、不適切な言動をした時に、責任を問う場合に行われる決議を「問責決議」と言います

(※過半数の議員が賛成すると議会で決定します。また、この決議は不信任決議と違い、市長辞職や議会を解散する効力はありません。)



2.



2. 村木市長は特別養護老人ホームを新たに建てたいと考えています。いま建てると一時的ですが東京都から特別なお金が出るからです。しかし「第8期の高齢者福祉計画等」をつくるための(略)策定委員会※の話し合いの中では「介護現場で働いている人材を育てることが先」「市民感情としては特養老人ホームが増えると嬉しいと思うかもしれないが、足りている現状を感じている」「むしろ、いま新たに施設を増やしたら市内全体の介護職員不足に陥る」など議論した結果、委員全員の賛成のもと「新たな特別養護老人ホームは今必要ない」と決めた案を市に提出しました。ところが市長は「その委員会の案は自分の考えと違っているので書き換える」と言っています。

3.



3. 委員長は困ってしまい、市長に対して「新たな建設計画は人材育成を請じて職員不足が解消してから検討してほしい」という内容の念書を渡しました。しかし市長は「策定案は変更する」と言い続けているため、委員会の存在意義と委員長としての責任を感じ「辞任願」を委員長は提出し、市長の考えを改めてもらうよう促しています。法律で「市民や専門家の意見をよく聞いて介護事業計画を策定しなさい」と定められています。私たち志清会は「民主的ではない市長の言動に抗議」の意味と「市長がお願いして構成した委員会の意見を尊重する努力をしてほしい」という意味を込めて問責決議を提出し、それが議会で可決されました。

4.



4. 市長がこのまま委員会と話し合いをしないで、市長の思う通りに策定内容を書き換えてしまうかもしれません。例えば、市議会福祉文教委員会が反対しても、市長はそれを聞かずに、市民へ市の計画案として公表してしまうかもしれません。その際に市民が市長の策定内容に不満の意見を伝えても、市長は、その意見を聞かずに「第8期の高齢者保健福祉計画等」を最終決定してしまう可能性が濃厚です。もし、そのような事態になった場合、その姿勢は民主主義といえるのでしょうか?

※策定委員会は、保健医療関係者、福祉関係者、学識経験者、公募市民等の16人で構成



# 特養をめぐる市民・専門家と市長の摩擦

～市長の姿勢を、12月議会で追求～

2020年12月17日(木)  
出典 西の風新聞

新たに特別養護老人ホームを整備するか否かで、市長と市民・専門家の間で摩擦が生じています。

施設増設の有無は、市長が委嘱した医師会や介護業界など専門家と市民公募の方たちで構成された介護保険事業計画策定委員会から出された報告書に基づいて制定されており、その中では「新たな特養施設整備は行わない」と示されています。

今般、新たな事業計画の策定作業が行われ、今回も同様の報告書が出されたにも関わらず、市長が施設整備を強行しようとしているため紛糾しているのです。

市民の素朴なイメージとしては、施設がたくさんあったほうが良いのでは?と思うことでしょう。しかし、今と昔では状況が異なっているのです。都内の中でも当市は特養施設が多く、14施設1349ベッドが整備され、どこの施設も市外の方を多数受け入れることによって稼働率を維持しているのが現状です。急を要する市民の入所待機者数は平均5名程度であり、さほど待たずに入所は可能であり、いま足りないのは新たなベッド数ではなく介護職員の人材確保と育成です。

そのような中で新たな増床がされてしまえば、さらに人手不足に拍車がかかり市内の介護業界全体のサービス低下が危惧されます。そのようなことが、策定委員会で議論された結果「新たな施設整備は不要」と定められているのです。

## (12月議会)

高齢化社会のなかで介護保険事業計画は当市にとって極めて重要な施策です。私たちは市長に対し、その事業計画に沿った言動を行うよう12月の一般質問で強く注意喚起しました。

## (12月福祉文教委員会)

また、特養を必要としている待機者がさほど居ないことは、市が10月に行った「在宅生活改善調査」の結果からも明らかであることが、12月議会の福祉文教委員会でも確認されました。



### (参考)これ以上特別養護老人ホームは必要なの?

- 市は現在14施設1349床のベッド中、市民利用は329人程度。
- 市内特養状況は、年間200床以上は空きが発生、市外からの入居なら待機なし
- 自宅近くの施設待ち期間は、状況もあるが一般的で1~3ヶ月程度。
- 都内に特養は25施設完成。現状は区部からあきる野市への転居が減少。

## 策定委「新たな整備行わない」 市長「市有地に特養を誘致」

あきる野市の第8期介護保険事業計画(2021年度~23年度)に特別養護老人ホームの新設を盛り込むか否かについて、内容を審議する策定委員会の委員が市長に覆されようとしている。市長は自ら委嘱した委員会の存続を問われる状況だが、「都営中野の市有地に特養を誘致する」とかたくなに我を通す構えだ。(伊藤)

あきる野市の介護保険計画の策定委員会は、市長・下村哲也あきる野市医師会会長)は16人で構成。3月から4回の審議を経て10日に委員をまとめた。

第2、3回の委員会では、特養誘致が委員会の議論に上ったのは7月29日、第2回会議の冒頭で村本英幸市長から介護人材の確保と併せて検討してほしいとの申し入れがあった。

第2、3回の委員会では、特養誘致が委員会の議論に上ったのは7月29日、第2回会議の冒頭で村本英幸市長から介護人材の確保と併せて検討してほしいとの申し入れがあった。

11月4日、事務局が市長・副市長に委員会意向を報告したところ、市長は「この報告では受け取れない」と突っぱね、人材確保と

12月10日の第4回委員会で特養誘致について改めて審議が行われた。委員らは「必要なのはベッドではなく介護の意向を報告したところ、市長は「この報告では受け取れない」と突っぱね、人材確保と

を移す、最後は市長の決裁に委ねられる。市長は特養誘致が可なり組むべきとの考えで一致。委員の総意で案を修正する可能性が高いとみられており、委員会は「市長に覆されたい」とした。案では「新たな整備は行わない」とした。案では「市長に覆されたい」とした。案では「市長に覆されたい」とした。

これだけの議論を尽くしてこの結果だということを確認したい」と話した。



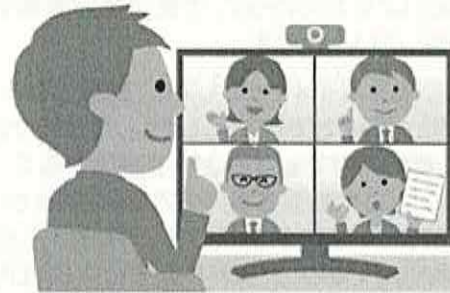
## 私立幼稚園協会と意見交換実施

私たちは、あきる野市私立幼稚園協会とZOOM会議を行いました。会議では運営の現状や課題を伺い、今後の対策などについて活発な意見交換が行われました。

働き盛り世代の保護者が安心して子育てができるためには、新型コロナウイルス対策経費への補助の充実、保護者負担軽減費補助の現状維持、一時預かり事業委託費の充実などの必要性が大きいという説明がありました。

その中でも喫緊の課題は、障がい児を受け入れる際の補助制度の充実です。本市の幼稚園は積極的に障がい児を受け入れています。保育士を増員したり経営上の負担も生じている現実もありますので、受け入れ人数を制限せざるを得ない状況にあります。

そのため私たちは、来年度予算に障がい児の受け入れ補助の充実など(下記7(新))を市へ要望しました。



## 皆様の声を踏まえて新年度予算に向けて要望書を提出

志清会では、来年度の予算に反映させるため、令和2年12月1日に要望書を市へ提出しました。

### 1. 高齢者、障がい者が安心して暮らせるまちづくりの推進

- ・認知症介護者家族等に対する支援の検討
- ・障がい者の就労支援の充実
- ・コロナ禍における公立阿伎留医療センターへの支援(新)
- ・成年後見制度の人的支援の拡充(新)

### 2. 妊娠・出産・子育てに対する切れ目のない環境整備の推進

- ・産後ケア・産後うつ対策の充実(対象施設の増加など含む)
- ・女性の活躍推進に関する取組の強化
- ・不妊治療に対する支援の実施

### 3. 人口減少対策・地域活性化・観光まちづくりの推進

- ・空き家・空き店舗の有効活用の推進
- ・圏央道の整備効果を生かした雇用の創出
- ・観光プロモーションの更なる充実(インバウンド対応も含め)

### 4. 防災・防犯・感染症対策の強化

- ・災害時備蓄品及び乳児・妊産婦対策の充実
- ・町内会・自治会の防災・感染症対策の支援
- ・自動通話録音機の貸与の拡充(新)

### 5. 武蔵引田駅北口土地区画整理事業の計画的かつ経済的な推進

- ・早期再開及び安全対策の実施
- ・固定資産税の課税負担軽減措置の実施

### 6. 公共交通対策の強化・充実

- ・デマンド交通(チョイソコ)関連経費の予算化(新)
- ・「モノレールを呼ぼう」あきる野の会への支援(新)

### 7. 教育の充実

- ・子どもの学習支援事業の充実
- ・理系に関心を持つ子どもの育成
- ・学童クラブ待機児童解消に向けての取組強化
- ・幼稚園等の障がい1号児受け入れへの補助充実(新)
- ・保護者負担軽減費の補助充実(新)



### 8. 財源確保策の強化

- ・企業誘致と定住促進策の推進
- ・ふるさと納税など寄附の取組強化及び実績の見える化
- ・資産の有効活用・処分による財源確保の強

### 9. 農業・産業の振興

- ・秋川ファーマーズセンター建て替え計画の具体化等
- ・遊休農地の活用と地産地消農業の推進
- ・創業・経営・事業継承の支援の強化
- ・住宅リフォームへの補助

### 10. 環境対策

- ・有害鳥獣対策の推進(新)
- ・有料可燃ごみ袋のばら売りの実施(新)



会長

幹事長

会計

志清会は、あきる野市議会で志を同じくする9名の議員による政策グループです。



ほりえ たけし  
堀江 武史 (42)  
○洞上 票4回



むらの えいいち  
村野 栄一 (53)  
○二宮東 票2回



なかむら かずひろ  
中村 一広 (52)  
○油平 票1回



こごもり としひと  
子籙 敬人 (47)  
○菅生 票3回



あまの まさあき  
天野 正昭 (63)  
○小和田 票2回



なかじま ひろゆき  
中嶋 博幸 (54)  
○留原 票2回



くぼしま せいいち  
窪島 成一 (65)  
○平沢 票1回



ひはら しょうご  
日原 省吾 (55)  
○野辺 票1回



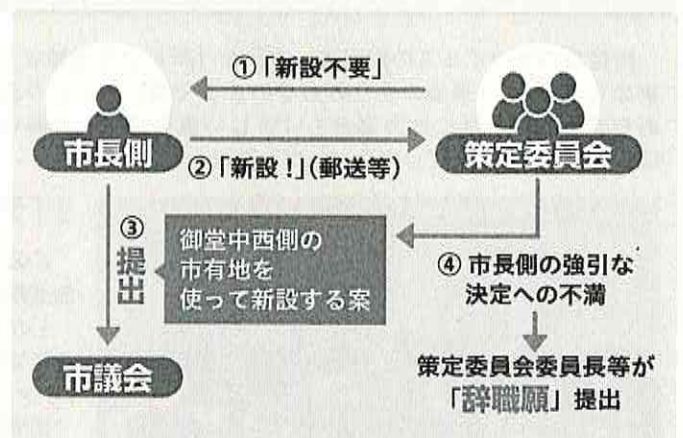
うすいけん  
臼井 建 (51)  
○秋留 票1回

## 「新たな特養は不要」市民の声を無視！「市長の介護保険事業計画」が進行中！

現在策定中の介護保険事業計画について、市長は福祉関係者や被保険者で構成される策定委員会の「新たな特養は不要」という意見を尊重せず、別の案に書き替えて「新たな特養建設」を市議会へ提出しています。この市長側の強引な判断に策定委員会委員長等が辞職願を提出するという極めて異例の事態となっています。

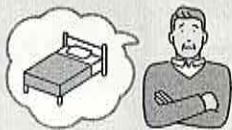
市議会でも新たな特養建設について再協議をお願いしましたが市長はこれに応じず「新たな特養建設について計画を実施する」旨策定委員会の多くの方々へ一方的に郵送等で通知しました。

介護保険法 117 条 6 項「あらかじめ、被保険者の意見を反映させるために必要な措置を講ずるものとする。」に沿わないという見方もあり、策定委員会側からは疑問の声もあがっています。



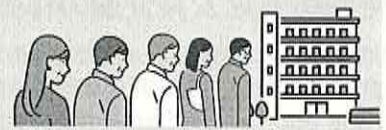
## 特養不要の理由

Q. 入居できるか不安。  
ベッド数は足りてるの？



A. 以前は入居待ちが社会問題でした。しかし、現在では区部で不足が見られるものの、施設建設が進み市内の施設においては区部からの利用者は減少傾向にあります。平均 1～3 ヶ月で入居可能な状況です。

Q. 空きが無く「待機者が多い」って聞くけど？



A. あきる野市の特養のベッド数は計 1,320 床、市民利用者は 325 人で、概ね 2 割利用しています。以下、施設整備計画では区部を含むベッド数増加が予定されており、今後の待機者は解消していくと予想されます。  
【東京都整備目標】2020 年度 50,500 床  
2021 年度 53,000 床、2025 年度 62,000 床

Q. これから高齢者は年々増えるけど市民は入居出来るの？



A. 【2040 年の要介護 3 以上認定の推計(現在値より算出)】  
・介護度 3 以上人数 ▶ 226 人増  
・特養老人ホーム利用者 ▶ 73 名増 (571 名)  
・上記のうち、市内施設利用者 ▶ 49 名増 (373 名)  
上記のことから、区部からの入居減少に伴い利用可能な見込みが高くなります。

Q. 施設が多いので安心して大丈夫？



A. 現在、区部で施設が増加した結果、あきる野市への流入が減少している事実もあり、今後も区部からの利用者減少が十分予想されます。これらの実態と予測の背景から、市内への新たな特養建設は財務や人材などを含めた経営的側面からも、市として未来に多くのリスクを生じさせる恐れがあることが考えられます。



## 介護保険事業計画の進行状況

志清会では、何度も新たな特養建設について再考するよう要請してまいりました。  
しかし、市民の声を無視して新たな特養建設を実施しようとしています。

2019.10 市長側が特養誘致を都知事へ要望

↓ これを受けて…

2019.12 市議会にて特養誘致反対等の陳情が可決

2020.12.10 策定委員会で「特養不要の素案決定」

**しかし** 市長が特養建設へ書き換える意向のため  
策定委員会委員長等が「辞職願」提出

2020.12.17 市議会本会議で「市長への問責決議」が可決

2021.1.13 市議会本会議で「策定委員会との再協議を求める決議」が可決

市長 **再協議の考えはない** → 市長は再協議を受け入れず

2021.1.14 市は「特養新設へ素案を修正」し、福祉文教委員会へ報告

2021.1.20 市は市民への意見募集を実施(～2/2)

特養不要の意見 **188** 件  
特養必要の意見 **55** 件

2021.2.20 策定委員会は、介護業界で今後も深刻化する人材不足による経営不振等を理由に原案の内容(特養不要)で再度市へ提出を決定  
市が案を変更する場合、策定委員のうち7名が計画案名簿への記載を拒否すると申し出た

## 「新しい議会様式」を目指して オンライン視察・岐阜市視察

新型コロナウイルスの影響で、市民が「新しい生活様式」を求められる中、「議会のやり方もそのままが良い」という訳はありません。まさに地方議会も「新しい議会様式」で時代に即したやり方に変えていかなければなりません。

これら「デジタル化」の波の中、志清会は全国の先駆的な手法を積極的に取り入れ、このコロナ禍でもしっかりと情報収集や市民への発信を行っていきます。



### 「デジタル化」の波を取り入れたオンライン視察

どのような状況下にあっても的確に政策提言を行っていくためには、全国の先進事例を調査し、現地の実態についての視察やヒアリングは欠かせません。

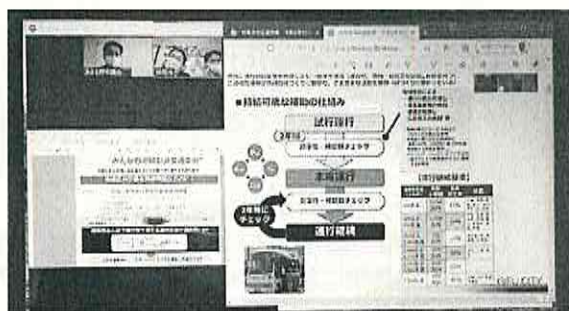
しかし、コロナ禍では先進地への視察調査は、なかなか難しいのが現状です。そこで志清会では、オンラインを活用した現地と中継を結んでヒアリングを行う「オンライン視察」を開始しました。

初の視察は岐阜市と結び、公共交通政策について様々なヒアリングを行いました。志清会では今後も「オンライン視察」を様々なことに役立てて行きたいと思っております。

### 持続可能な公共交通の体系をヒアリング 岐阜市視察

初のオンライン視察となった岐阜市へのヒアリングでは、岐阜市が取り組んでいる「市民みんなで支える持続可能な地域公共交通の体系」について伺いました。

岐阜市ではバスなどの地域公共交通を維持していく仕組みとして、市民と協働して地域ごとにコミュニティバスを運行しているほか、「岐阜市みんなで創り守り育てる地域公共交通条例」という独自の条例を作り、市民みんなが積極的に地域公共交通に乗って支えるというまちづくりも進めています。



## コロナワクチン接種の実施に向けて市へ要望



賛成討論をした  
村野 栄一がご紹介いたします。

2月3日、臨時議会において、市内医療従事者へのコロナワクチン接種についての予算(約1億500万円:病院等への予防接種委託、相談・予約等を行うコールセンターの設置等の費用)を可決しました。

私たちは予算審議において、

- ① 接種を希望する市民へ行き渡るように準備すること
  - ② 接種に不安をもつ方への配慮を行うこと
- などを市へ要望しました。  
今後も引き続き、ワクチン接種の早期実施や予算確保などを含め、全力を挙げて要望活動を行ってまいります。



コロナ対策に関すること等、志清会の議員にお気軽にご相談ください

政策・活動はホームページでもご覧いただけます。  
**自由民主党 志清会**

お問い合わせ先  
☎ 070-4342-6863

志清会

検索

<https://www.akiruno-jimin.tokyo/>

